

岩谷産業株式会社 第3期行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計
画を策定する。

1. 計画期間 平成23年4月1日から平成27年3月31日までの4年間

2. 内 容

目標1. ボランティア休暇制度の実施・運用

<内容>

社員のボランティア活動を支援するための休暇制度を導入。休暇の対象としては、
東日本大震災の被災地におけるボランティア活動とする。

<スケジュール>

平成23年4月～詳細を検討。

平成23年6月1日～運用実施。

目標2. 育児休業している従業員の職業能力の開発および向上

<内容>

育児休業を行っている従業員の職業能力の開発および向上のため、「通信教育」の
冊子の配布を行う。

<スケジュール>

平成23年4月～大枠を検討。

平成24年4月～詳細を検討。

平成24年6月1日開講～実施。

目標3. 次世代育成支援に関する諸制度の更なる周知

<内容>

制度を利用する従業員および上司の制度の理解を深めるための周知を行う。

<スケジュール>

既導入制度については更なる周知を、新制度については理解を深めるための周知を
行う。また、定期的に内容を整備し、電子掲示板等の利用により周知を徹底する。

目標 4. 所定外労働の削減のための措置の実施

<内容>

各自パソコンのシャットダウンシステムの導入。

(平成22年10月にシャットダウンシステムを導入。一層の改善を促進するため、シャットダウン時間の前倒しを行う)。

パソコンのオン・オフ時間の管理運用の徹底。

<スケジュール>

平成23年4月1日～パソコンのシャットダウンシステムを18時30分より18時に変更。

今後も各自のパソコンのオン・オフ時間をシステム管理し、管理運用を徹底。

更なる時間短縮も検討

以上